

(公社) 宅建協会 相模南支部  
会 員 各 位

(公社) 宅建協会 相模南支部  
支 部 長 松元 定示  
研修相談委員長 野口 大作  
[印章省略]

## 相談事業に関する研修会の開催について

拝啓 大寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では、不動産関係のトラブルを未然に防ぐとともに安心・安全な取引の実現を目的として、本部の中央無料相談所のほか、各所相談所で会員の皆様をはじめ、消費者の方々からの相談にお応えしています。昨年度の研修会に引き続き、今年度も当支部顧問弁護士と司法書士に来会願ひ、下記の内容で研修会を開催致します。

井口司法書士には、超高齢社会の進展により認知症患者が増加する中、不動産業者が制度の仕組みや実例を参考に事前対策を講じるための基礎知識、及びドラマでも話題になった「地面師」などの詐欺事件とも関連する本人確認の重要性や偽造書類の見極め方、不動産をめぐる詐欺の実例等をご講義いただきます。伊藤弁護士には、重要土地等調査法で特別注視区域に該当する相模原市南区の一部、座間地域の売買等での届出の説明、届出義務違反での罰則・罰金、重説への記載について、及び不動産取引におけるトラブル事例をご講義いただきます。どちらも不動産には必要不可欠な知識となるため、是非ご参加下さいませようご案内致します。

また、研修会終了後に伊藤弁護士と井口司法書士を囲んで懇親会を開催しますのであわせてご参加をお願い申し上げます。

なお、この研修会は、本会の目的である宅地建物の流通の円滑化を図り、以て公共の福祉の増進に寄与するためのテーマとして実施します。 敬具

### 記

日 時： 令和7年2月25日(火) 午後2時～4時30分

場 所： ユニコムプラザさがみはら セミナールーム1  
相模原市南区相模大野 3-3-2 bono 相模大野サウスモール 3階

- 内 容： 1. 講師：井口 学 司法書士 ①成年後見制度と家族信託  
②本人確認の重要性およびその仕方  
③宅建業者の調査・説明義務について  
2. 講師：伊藤信吾 弁護士 ①重要土地等調査法について  
②不動産取引におけるトラブル事例

※研修会終了後に、顧問弁護士、司法書士を囲んで懇親会を開催します。

時間：17時～ 場所(予定)：創作居酒屋ちゃくら(南区相模大野6-13-7) 会費：3,000円(当日集金)

※本研修会では円滑な進行を図るため事前質問のみ受付けます。質問される方は2月20日(木)までに下記のFAX又はメールアドレスにご提出ください。(フリーフォーマット)

参加ご希望の方は下記にご記入の上、2月20日(木)までにFAX又はe-mailでお申込み下さい。

事務局 FAX：042-749-1965 e-mail：shibu@takken-sagami.or.jp

貴社名	参加者氏名	研修会	懇親会
		出席・欠席	出席・欠席